

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	3	働く場における男女共同参画の推進						
重点課題	1	職場における男女共同参画の推進						
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性	担当課	
(1) 男女共同参画に配慮した職場環境の整備	「男女雇用機会均等法」等の周知徹底	○「男女雇用機会均等法」「労働基準法」「パートタイム労働法」「女性活躍推進法」等の周知を図るため、様々な広報媒体を活用した啓発活動に努めます。 ○職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進や待遇の改善に向けての啓発を行います。	・国・府関係機関から配布されるポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配架することによる啓発活動を実施した。	2計画通りに進んでいる	より多くの人知ってもらうためにSNSで啓発活動を行っていく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	人権政策課	
			・国・府及び関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架することによる啓発活動の実施。	2計画通りに進んでいる	職場における男女共同参画の推進に向け、各種広報媒体を利用するなど、各法制度の理解の浸透を図ることが必要。	2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工課
			・ワーク・ライフ・バランスを意識づけるためにも、夏季休暇取得の徹底と併せ、年間5日の年次有給休暇の取得を促している。 ・毎週水曜日をノー残業デーとして業務終了時には放送をしている。	3計画より若干遅れている	職員の休暇取得を促進するためにも、職員の意識改革と併せ職場の風土づくり、環境を整える必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	ワーク・ライフ・バランスの推進、時間外勤務の削減は組織としても課題である。	人事課
	非正規労働者などの就業条件の整備	様々な広報媒体を活用し、非正規労働者が不当な扱いを受けられないよう、関連法規や相談窓口等の広報を行います。	国・府及び関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架することによる啓発活動の実施。	2計画通りに進んでいる	職場における男女共同参画の推進に向け、各種広報媒体を利用するなど、各法制度の理解の浸透を図ることが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工課
	就労や労働に関する相談窓口の充実	○様々な広報媒体を活用し、就労、労働に関する相談窓口の周知を行います。 ○京都ジョブパークやハローワークなどと連携し、労働相談、就労相談機関の案内や助言に努めます。	・京都府等と連携し、就職支援セミナーを実施した。 ・国・府関係機関から配布されているポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配架することによる啓発活動を実施した。	2計画通りに進んでいる	相談窓口がどこにあるのかを多くの方知ってもらうことが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き関係団体と連携し、就職支援セミナーの実施や掲示物による啓発活動を行っていく。	人権政策課
	働く女性への妊娠中・出産後の配慮	女性が妊娠中・出産後においても働きやすい職場づくりを目指すとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な扱いが起らないよう、啓発を行います。	妊娠中や出産後の職員が安心して働けるよう各種の制度を設けており、職員ポータルサイトの掲示板での周知を行うとともに、人事担当者が個別に相談を受けている。	3計画より若干遅れている	さらに、職場内での制度の周知を図るとともに、支援体制含む制度が活用できる職場環境づくりに努める。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	妊娠中や育児中の職員への配慮（時間外勤務を命じない等）のできる職場の体制、環境の整備を進める必要がある。	人事課
			・らら京都や京都ジョブパークと連携し、就活に関する情報の提供、就職活動セミナーなどの広報を実施した。	2計画通りに進んでいる	職場における男女共同参画の推進に向け、各種広報媒体を利用するなど、制度への理解の浸透を図ることが必要。	2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き関係機関と連携し、情報提供等を行っていく。	人権政策課
			国・府及び関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架することによる啓発活動の実施。	2計画通りに進んでいる	職場における男女共同参画の推進に向け、各種広報媒体を利用するなど、各法制度の理解の浸透を図ることが必要。	2   3 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工課
	「一般事業主行動計画」の策定促進	市内の事業所等に対し、「女性活躍推進法」に定められた「一般事業主行動計画」を策定するよう、啓発に努めます。	・女性をはじめとする多様な人材の議会活動を促進するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した南丹市議会会議規則の施行。（令和3年3月改正） ※令和4年4月1日～令和5年3月31日は実績なし	—	—	2   4 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	南丹市議会会議規則の施行。（令和3年3月改正）	議会事務局
			国・府関係機関から配布されるポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配架することによる啓発活動を実施した。	2計画通りに進んでいる	「女性活躍推進法」に定められた「一般事業主行動計画」への理解を深めてもらうことが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き掲示物による啓発活動を実施していく。	人権政策課

(2) 職場のセクシュアル・ハラスメント(セクハラ)、パワー・ハラスメント(パワハラ)等の防止に向けた取組	庁内におけるセクハラ、パワハラ等の防止に向けた取組	市役所庁内においてセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等が発生しないよう、セミナーや説明会等を通じて啓発を行います。	研修を通じて職場における各種ハラスメントの基礎的知識の習得や意識の醸成、予防策などの啓発を行った。	2 計画通りに進んでいる	ハラスメントには法的な責任が生じることという理解・認識が、まだまだ不十分であり、基礎的な研修を継続する必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、職員が互いの人権を尊重し、良好な職場環境を確立できるよう、ハラスメントの防止・排除が必要不可欠である。	人事課
			職場でのハラスメントの防止に向けた対策を推進するよう、DVDを購入し、研修会で活用してもらうことができた。	2 計画通りに進んでいる	ハラスメントへの理解・認識が、まだ不十分であり、研修を継続する必要がある。	2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続きDVD等を利用した啓発活動を行っていく。	人権政策課
			・南丹市議会議員等を対象にセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の防止に向けた研修会を実施した。	2 計画通りに進んでいる	-	2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き取り組む。	議会事務局
	セクハラ、パワハラ等の防止に向けた事業所等への啓発	職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の防止に向けた対策を推進するよう、市内の事業所等に啓発を行います。	職場でのハラスメントの防止に向けた対策を推進するよう、DVDを購入し、貸出を行った。	2 計画通りに進んでいる	ハラスメントへの理解・認識が、まだ不十分であり、引き続き啓発の継続が必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続きDVD貸出等による啓発活動を実施していく。	人権政策課
セクハラ、パワハラ等の被害者に対する相談・支援体制の充実	職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の被害者に対し、関係機関・団体等と連携しながら、相談・支援体制の充実に努めます。	月2回 第2・第4水曜日に専門の女性カウンセラーによる女性相談を実施している。また相談カードを設置した。	2 計画通りに進んでいる	女性カウンセラーによる女性相談を実施しているが、関係機関・団体等と連携した支援についても充実させていくことが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き女性相談等を行っていく。	人権政策課	

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	3	働く場における男女共同参画の推進						
重点課題	2	仕事と家庭、社会活動等の両立支援						
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績(取り組み内容)	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性		担当課
(1) 多様な働き方が できる就業環境 の整備	仕事と家庭の両立 に向けた意識啓発	市民、事業者を対象とした講演会、講座などの開催により、ワーク・ライフ・バランスの意識の啓発を行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、啓発活動ができなかった。	5 事業が実施できていない	ワーク・ライフ・バランスを意識した啓発を行っていく。	2	1. 拡充 2. 継続 3. 縮小 4. 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 ワーク・ライフ・バランスを意識した啓発を行っていく。	人権政策課
			市民、事業者に対しての制度の普及、啓発はしていない。(職員の制度を市民・事業者に普及はできない)				1. 拡充 2. 継続 3. 縮小 4. 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 -	人事課
	育児・介護休業を 取得しやすい環境 づくり	女性に限らず、男性も育児休業や介護休業を取得しやすい職場づくりができるよう、市民や事業者に対して制度の普及、啓発に努めます。	国・府関係機関から配布されるポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配架することによる啓発活動を実施した。	2 計画通りに進んでいる	各休業制度への理解が進むことが必要であり、掲示物・配布物を有効活用し、市民への啓発に努める。	2	2. 拡充 2. 継続 3. 縮小 4. 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き掲示物による啓発活動を行っていく。	人権政策課
			国・府及び関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架することによる啓発活動の実施。	2 計画通りに進んでいる	制度の理解の浸透を図ることが必要であり、各種広報媒体を利用し、市民及び事業者への啓発に努める。	2	3. 拡充 2. 継続 3. 縮小 4. 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工課
	多様な就労形態の 普及	○時短勤務や在宅勤務など多様な就労形態について、パンフレットなどを活用した広報活動を行います。 ○多様で柔軟な働き方を労働者が選択できるよう、企業及び市民への啓発活動を行います。	らら京都や京都ジョブパークと連携し、就労に関わる情報の提供を行った。	2 計画通りに進んでいる	LINE等を使つての広報活動を実施している。	2	1. 拡充 2. 継続 3. 縮小 4. 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 多様な就労形態があることを広報し、市民が柔軟な働き方が選択できるように努める。引き続き就労に関わる情報の提供を行っていく。	人権政策課
			国・府及び関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架することによる啓発活動の実施。	2 計画通りに進んでいる	制度の理解の浸透を図ることが必要であり、各種広報媒体を利用し、企業及び市民への啓発に努める。	2	1. 拡充 2. 継続 3. 縮小 4. 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工課

子育て支援の拠点施設の充実

子育て支援の拠点である南丹市子育てすこやかセンターにおいて、保護者同士の交流の機会を広げるとともに、保育アドバイザーの設置など、子育てに関する悩みなどの相談に応じ、保護者の育児不安と育児の孤立化の解消を図ります。

<p>・直営事業として実施している子育てすこやかセンター（延3,041人）の他、委託事業として八木（延3,366人）、日吉（延358人）、美山（延390人）、園部（延360人）においても事業を実施し、交流・情報交換の場づくりとして幼児と保護者の多様な機会と居場所を提供した。</p>	2 計画通りに進んでいる	今後も保護者の交流の場の提供、子育てに関する悩みや不安の解消につながるよう、拠点の運営に努めます。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	子育て支援課
<p>・必要に応じてすこやかセンターや子育て支援課等の他機関との連携を図るようにしている。また、すこやか学園での子育て相談日や幼稚園の懇談会などで保護者の悩みなどの相談に応じたり、保護者同士の親睦を図り、つながりを深めることで、育児の孤立化の解消につなげている。</p>	1 計画以上に進んでいる	・子育てに不安やストレスを感じる保護者が増加傾向にあるため、今後も保護者との連携を丁寧に行い、取り組みを続けていく必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	園部幼稚園
<p>・登降園時の連携、家庭訪問や個人懇談会を設定して子どもの様子についての連携や子育ての悩みについて相談に応じている。必要に応じて他機関と連携した家庭支援を行っている。</p>	2 計画通りに進んでいる	・悩みが見えない（見えても出せない）保護者の気持ちに寄り添い、育児不安を解消出来る連携をしていく必要がある。	2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	八木中央幼児学園
<p>ごく少数だがすこやかセンターを利用された保護者の様子を、連携し保育所からも適切に対応する。</p>	2 計画通りに進んでいる	引き続き連携を図る。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	園部保育所
<p>送迎時の連携や個人懇談会・随時家庭訪問の機会をもち、悩みや相談に応じる。また、子育て支援課やすこやかセンター等と連携した家庭支援を行っている。</p>	2 計画通りに進んでいる	些細なことでも尋ねたり相談したりできるように、保護者との信頼関係を引き続き構築する。	2   5 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	城南保育所
<p>園の保護者の方は、相談など園にされるので利用は無い。</p>	3 計画より若干遅れている	すこやかセンターの存在・すこやかセンターが行っている事業などを知らない保護者がいる。	2   6 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	八木東幼児学園
<p>・個人懇談や家庭訪問の実施、日々の送迎時に保護者と連携を図り、育児不安を解消するよう努めた。参観や行事、保護者対象の研修を行い、保護者の交流の場として実施した。</p>	2 計画通りに進んでいる	・今後も様々な機会を捉え、保護者に寄り添い、子育ての不安解消に取り組む。 ・今後は、すこやかセンターとの連携を図りたい。	2   0 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	ひよしこども園
<p>送迎時や連絡ノートなどで、保護者との連携をとりながら、その都度相談に応じ、家庭との連携を密にして、保護者の子育てに対する自信や意欲を支え、サポートを行っている。</p>	2 計画通りに進んでいる	子育ての悩みや家庭の状況などを気軽に話したり相談したりできる関係をつくっていけるようにする。	2   0 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	胡麻保育所
<p>・掲示物や配布物等で、子育てすこやかセンターからの情報を迅速に保護者に周知するとともに、保護者と連携をとりながら、個別懇談、随時相談にも応じた。 ・保護者会と連携を取りながら親子活動を行い、保護者同士の学びや交流の場を提供できた。</p>	2 計画通りに進んでいる	子育てすこやかセンターまで遠いので、利用がしにくいのと、利用したいと思っても車の運転ができない保護者もある。	2   0 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	みやまこども園

(2)  
子育て支援策等  
の充実

子育て支援制度の  
充実

○育児疲れで子育てなどが困難な世帯に対して、  
子育てサポーターを派遣して、子どもの世話や家  
事などの支援を行います。  
○ファミリー・サポート・センター事業を実施  
し、利用会員と援助会員による相互支援制度の充  
実を図ります。

<p>・ファミリー・サポート・センター事業については登録会員者数はわずかに減少した。 登録会員数 334人（令和4年3月末）→326人（令和5年3月末）</p>	2 計画通りに進んでいる	今後も地域の中での子育て支援を目指して、相互援助活動が拡大するように努めます。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 計画通り継続できており、引き続き相互援助活動の拡大に努めます。	子育て支援課
<p>・常に保護者の困り感に寄り添い、必要に応じて他機関との連携を図り、必要な手立てが出来るよう努めている。また、預かり保育の利用なども含め、柔軟に対応できるようにしている。</p>	2 計画通りに進んでいる	・保護者の心身の状態に合わせ、預かり保育等でも柔軟に対応したり、相談しやすい雰囲気づくりをしていく必要がある。	2   6 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 今後も保護者の悩みに寄り添い、早めの対応、連携をしていく必要がある。	園部幼稚園
<p>・緊急時対応等の一時保育の要望が多く出来る限り対応している。 ・必要に応じて関係機関と連携し、ファミリーサポートセンター事業の活用につながっている。</p>	2 計画通りに進んでいる	・一時保育利用希望が多いが、限定的になっていいため、環境整備（人材含む）が求められている。	2   5 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 ・今後も必要に応じて関係機関と連携を図り、事業を広めながら家庭支援をしていく。	八木中央幼児学園
<p>保護者にファミリーサポート事業について知らせていたが、利用者はなかった。</p>	2 計画通りに進んでいる	保護者のニーズに合わせて利用しやすいように相談できる雰囲気にしていく必要がある。	2   3 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 ファミリー・サポート制度を利用しやすいように保護者に啓発していく。	八木東幼児学園
<p>ファミリーサポーター育成のための、保育実習を受け入れ、子育てを助けた人と、助けを必要とする人の増加を目指す。</p>	3 計画より若干遅れている	サポーター希望の人数が少ないため増加させる施策を考える。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 必要な事業だと考える。	園部保育所
<p>一時保育・早期保育を実施している。 多様化する保護者の状況に応じ、短時間認定の家庭も申し出により延長保育を実施している。 ファミリーサポート事業まかせて会員の講習実習園となっている。</p>	2 計画通りに進んでいる	一時保育は特にニーズはあるが受け入れられないことがあり、対応職員不足の解消が必要である。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 保護者のニーズが高い。	城南保育所
<p>・保護者にファミリーサポート事業について知らせていたが、利用者はなかった。</p>	2 計画通りに進んでいる	・保護者の方が安心してファミリーサポート事業が受けられるように広めていきたい。	2   0 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 今後もファミリーサポート事業について必要な方に紹介する。	ひよしこども園
<p>ファミリーサポートセンター事業について、保護者に知らせているが、利用者はなかった。</p>	2 計画通りに進んでいる	ファミリーサポートセンターを利用したいが、近くに適任者がいないという声も聞く。まかせて会員の充実が課題	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 園長、早期保育以外の時間帯に子どもを預けたい保護者の支援が必要。	胡麻保育所
<p>・ファミリー・サポート・センター事業について保護者に周知している。</p>	2 計画通りに進んでいる	今年度は利用者がなかったが、子育てなどが困難な世帯に対して、提案しても、料金や手続等もあるのでなかなか利用にまで行かないケースが多い。	2   0 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 子育て支援には欠かせない事業なので、今後も継続していく必要がある。	みやまこども園

児童虐待防止策の充実

乳幼児や児童・生徒等に対する虐待の早期発見・早期対応に向け、多様な媒体を活用した広報を行うとともに、被害者や課題者に対する相談体制の充実に努めます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携を図りながら児童虐待の早期発見に努めるとともに、家庭児童相談員が随時養育相談を行った。また、子ども自らが相談できる連絡先を記載した「子どもSOSカード」を作成し、小中学生全員（約2,480枚）に配布した。</li> </ul>	2 計画通りに進んでいる	今後も児童虐待の早期発見・早期対応に努めるための啓発活動を継続する。また、児童虐待への相談・対応についても、迅速に児童の安全が図れるよう体制の充実に努めます。	2   6 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	子育て支援課
<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出面接を丁寧に行い、必要時子育て支援課をはじめ、関係機関に連携を行う。</li> <li>パパママ教室を日曜日開催で実施し、子育てで夫婦が協力して行うことが大切である事を内容に盛り込んでいる。</li> <li>乳幼児健診や子育て相談をはじめ、あらゆる母子保健事業を実施する際、すべてのスタッフが虐待予防の視点を持ち、関係機関と連携して虐待の早期発見、支援を行う。</li> <li>新生児訪問や乳幼児健診でリーフレット等を配布し虐待予防の周知を図る。</li> </ul>	2 計画通りに進んでいる	虐待の新規登録件数は微増している。妊娠期から育児力向上に向けての取り組みを広げる必要がある。	2   5 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	保健医療課
<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関と連携した。</li> <li>個別のケース会議に参加し、関係機関と連携した対応を行った。</li> <li>キントーンを活用した要対協児童生徒の情報の共有も積極的に行った。</li> </ul>	2 計画通りに進んでいる	引き続き、キントーンを活用した情報共有を行うとともに、要保護児童対策地域協議会や個別のケース会議に参加し、関係機関と連携する。	2   4 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>発見や防止に直結する教育施設であることを意識し、子どもの言動や身体等の様子を常に把握すると共に、保護者の子育てや不安・悩みを受け止められるよう丁寧な連携に努めている。</li> <li>情報は情報連携システム（キントーン）を介して他機関と連携を図り、早期対応が出来るようにしている。</li> </ul>	2 計画通りに進んでいる	夏休み等長期休業中にもこまめに連携を図り、保護者の困り感や不安を軽減していくよう努めていく必要がある。	2   3 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	園部幼稚園
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの言動や心身の状態を把握し、児童虐待への早期発見に努めている。</li> <li>情報連絡システム（キントーン）を活用した要対協児童の情報共有を行い関係機関と連携を図りながら早期対応に努めている。</li> </ul>	2 計画通りに進んでいる	虐待の背景は複雑化しており、家庭支援や保護者支援の必要性がある。根気強く対応していく必要がある。	2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	八木中央幼児学園
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭と園とが連携して、共に子育てをしている意識を高めるため、子どもの送迎時などを利用して保護者との対話を大切にしながら子どもとの関わりを伝えている。</li> </ul>	2 計画通りに進んでいる	色々な話ができる保護者はよいが自分を出さない保護者もいる。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	八木東幼児学園
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所独自の広報はないが、関係課等から送られる媒体を活用している。保護者からの相談には、できる限り丁寧に対応し、落ち着いた子どもに向き合ってもらえるようにサポートする。</li> </ul>	2 計画通りに進んでいる	日々新たな事象がおこり、報告、相談に時間と労力を費やしてしまう。	2   3 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	園部保育所
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援課他関係機関との連携ツールキントーンを利用し、随時情報共有ができる体制が整っている。子どもの言動・身体の様子等きめ細かに把握すると共に、保護者への啓発ポスター等も掲示し、虐待防止・早期発見に繋げている。</li> </ul>	2 計画通りに進んでいる	乳幼児に対する過度な期待ではなく、ありのままを受け止める大切さを伝える。	2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	城南保育所
<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児の家庭状況や健康状態を把握し、職員が共通理解のもと保育を行うことができた。また、キントーンを活用し、ケースに関わる各関係機関との情報共有を円滑に行う。</li> <li>保育者による不適切保育の未然防止のため、研修を受ける機会を設け、理解を深める。</li> </ul>	2 計画通りに進んでいる	虐待の未然防止に努めているが、更に養育の改善につなげるため、関係機関との連携が必要である。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	ひよしこども園
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の子育てに対する悩みや相談に乗り、子育てに対する不安や悩みを受けとめられるように努めている。</li> <li>要保護児童の身体状況や家庭状況を把握し、キントーンを使用し、関係機関と情報共有を行っている。</li> </ul>	2 計画通りに進んでいる	子育ての悩みや家庭の状態などを気軽に話したり相談したりできる関係をつくっていくようにする。	2   0 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	胡麻保育所
<ul style="list-style-type: none"> <li>朝の受け入れ時の保護者との会話によるチェックや着脱時等、日々の身体チェックにより、早期発見、早期対応に努めた。</li> <li>懇話会や家庭訪問など随時行い、保護者との関係構築に努めた。</li> <li>子育て支援課や関係機関と連携をもち、キントーンによる情報共有体制をとっている。</li> </ul>	2 計画通りに進んでいる	虐待を受ける子ども側だけでなく、保護者側の子育てのしにくさや悩み等、また家庭状況をいち早く発見することも、家庭と密に連携を取っている園こそその役目である。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】	みやまこども園

子どもの命や権利を守るため、児童虐待防止は園の責務である。

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	3	働く場における男女共同参画の推進						
重点課題	3	自営業における男女共同参画の推進						
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績(取り組み内容)	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性		担当課
(1) 方針決定過程への 女性の参画促進	家族経営協定の普及	京都府農業改良普及センターと連携して、全員の自由な意思に基づいて「農業経営の方針」「役割分担」「収益配分」など、それぞれの家にあった「家族経営協定制度」の普及を図ります。	夫婦で就農相談を受けたり夫婦で「認定農業者」や「認定新規就農者」の承認を受ける方も増えてきている。	2 計画通りに進んでいる	農業に女性が関わりやすい体制や女性が働きやすい環境の整備を行うことが必要。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	農業推進課
	経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供	各関係団体などとの連携のもと、農林業、自営業に携わる女性の経営能力や技術を向上させるために、情報提供や研修会などを行います。	市独自事業として開催は出来なかったが、府との連携により、女性農業者のネットワーク活動などが実施され、参加の呼びかけを行った。	2 計画通りに進んでいる	さらなる女性の経営能力や技術を向上させるための情報発信が必要。	2	0 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	農業推進課
			女性のみを対象とした研修ではないが関係機関と連携して、農作物の被害軽減に向けた研修会を実施。	2 計画通りに進んでいる	引き続き女性農業者の参加を呼び掛けていきたい。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	農山村振興課
(2) 就業条件と環境の整備	農業や自営業などにおける労働条件の改善のための啓発	労働時間や休日等が不明確になりがちな農業、自営業における女性の労働条件の改善に向け、相談体制を整備し、家族の理解を深めるための広報、啓発活動を行います。	関係機関との連携により、家族経営協定締結の促進などを通じた役割分担の意識向上を図った。	2 計画通りに進んでいる	農業者の労働時間や休日等が明確化していくことが必要。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	農業推進課

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	4	安心・安全な男女共同参画社会づくり					
重点課題	1	高齢者・障がいのある人等への支援の充実					
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性	担当課
(1) 高齢者・障がいのある人への自立支援の充実	高齢者・障がいのある人などの生きがいのための支援	高齢者・障がいのある人などが住み慣れた地域で充実した生活を継続するため、学習、スポーツ、交流活動が行えるよう、自立をサポートできる体制づくりと広報・啓発活動に努めます。	・市及び各地区老人クラブ連合会の活動支援。 ・各単位クラブの活動助成。 ・自主的な通いの場の立ち上げに向けた支援を行った。	2 計画通りに進んでいる	コロナ禍も落ち着いてきたものの、活動再開や継続に向けた支援が必要となっている。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、老人クラブ及び通いの場の充実に向けて支援していく。	高齢福祉課
			・当事者団体の活動支援や精神障がいのある人のグループワークの開催、地域活動支援センターの設置など、障がいのある人が社会参加できるよう多様な手法を提示している。	2 計画通りに進んでいる	自立をサポートできる体制をさらに推進できるよう、広報・啓発活動の見直しについて検討を図ることが必要。	2 2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 継続した取組が必要。	社会福祉課
			全世代を対象として実施しているため、高齢者を対象とした講座は実施していない。障がいのある方を対象とした成人講座については、視覚障がい者対象に、個別吹奏楽団演奏の機会を確保した。(0/0) 職業障がい者に対する講座は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。	2 計画通りに進んでいる	全世代を対象としているが、受講者は高齢者の方も多いため、幅広く誰もが受講しやすい内容となるよう配慮していく。	2 3 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 継続して、共生社会実現の理念のもと、事業内容の充実にも努める。	社会教育課
	高齢者・障がいのある人などの就業支援	○シルバー人材センターを中心とした関係機関と連携し、高齢者の豊富な知識、経験、技能を生かした就業促進や、障がいのある人の自立や能力向上を進めるための就業支援策の充実を努めます。 ○高齢者雇用対策の推進や、障がいのある人の就業促進に向け、企業などへの働きかけや、就業希望者に対する就業情報の提供を行います。 ○市役所内において、障がいのある人の雇用率向上に努めます。	・市シルバー人材センターへの助成やシルバー人材センターや障害者福祉団体等への各種業務委託を行った。	2 計画通りに進んでいる	引き続き必要な支援を行うとともに、シルバー人材センターや障害者福祉施設に委託できる業務については積極的に発注していく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 高齢者の就業機会確保のため、シルバー人材センターへの支援を継続する。	高齢福祉課
			・障害者基幹相談支援センターやなんたん障害者就業・生活支援センターとの連携により、障害者や企業の相談対応を行うことで障がいのある方の就業促進へと繋いでいる。	2 計画通りに進んでいる	就業支援の取組をさらに強化できるよう、関係機関との連携体制について見直しを図ることが必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 継続した取組が必要。	社会福祉課
			・市内障害者就業支援施設で構成する障害者就業支援ネットワーク会議の設置により、共同受注窓口を開設することで、利用者の工賃アップや就業の場の確保に向けた取組を進めている。	3 計画より若干遅れている	環境や体制の整備、障害者特性や能力に合った業務の抽出、共に働く職員の理解意識の醸成など、各種取り組みが必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携し障がいのある人の雇用率向上に努める。	人事課
			関係機関と連携し、法定雇用率の達成に向け障害者雇用に取り組んだが、令和4年度は達成に至っていない。	3 計画より若干遅れている	環境や体制の整備、障害者特性や能力に合った業務の抽出、共に働く職員の理解意識の醸成など、各種取り組みが必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 高齢者福祉計画に定める基本目標達成のため、地域包括ケアシステム深化をすすめる。	高齢福祉課
	高齢者・障がいのある人などの生活の場の拡充	高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう、サービス提供事業者などと連携しながら、グループホームなど生活の場の拡充に努めます。	・サービス事業者や地域住民などと連携し、協力を得ながら、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築・深化に努めた。	2 計画通りに進んでいる	高齢者の住まい、生活の場に係るニーズを的確に把握するとともに、引き続きサービス提供事業者等と連携しながら、適切に対応していく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 継続した取組が必要。	高齢福祉課
			・障害者基幹相談支援センターが中心となり、障害福祉事業者等と障がい者支援ネットワーク会議を開催し、ニーズの把握と社会資源拡充に向けた取組を進めている。	2 計画通りに進んでいる	地域課題やニーズのさらなる把握のため、障がい者支援ネットワーク会議のさらなる充実を図ることが必要。	2 2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 継続した取組が必要。	社会福祉課

(2) 高齢者・障がいのある人への福祉サービスの充実	権利擁護の推進	判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人などが、地域において安心して自立した生活が送れるよう、地域包括支援センターなどと連携を図り、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）や成年後見制度の周知・啓発に努め、相談・支援ができる体制づくりを推進します。	・福祉相談課内に権利擁護・成年後見センターを設置し、市民及び支援者からの成年後見制度に関する相談・支援に取り組んだ。 ・相談・支援について、相談支援員（社会福祉士）による相談受付を週4日実施し、さらに専門的な相談に対応するために弁護士・司法書士による専門相談を月1回開催し、制度の周知啓発について、関係機関での紹介や広報などたんの専門相談の案内等を実施した。	2 計画通りに進んでいる	相談支援員の採用や運営委員の選出方法を工夫する必要がある。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き、関係機関と連携しながら、ジェンダーレスに配慮した登用の促進に取り組む。今後も機会を捉えて制度の普及・啓発・利用支援に取り組む。	福祉相談課
			・各機関に寄せられた相談に対応したり、消費者被害の防止等啓発活動を行った。	2 計画通りに進んでいる	必要な方に必要なサービスや情報を提供できるように、各関係機関との連携を強化しつつ、対応を続ける。	2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	地域包括支援センターを中心に、相談対応や連携強化に努める。	高齢福祉課
			・権利擁護・成年後見センターと障害者基幹相談支援センターが連携・協議を図りながら進めている。	2 計画通りに進んでいる	関係機関の連携や協議がよりスムーズに図れるよう体制についての見直しを図ることが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	継続した取組が必要。	社会福祉課
	各種福祉サービスの充実	介護保険制度、障がい者福祉制度など、福祉サービス事業については、保健、福祉、医療等各関係機関と連携を図り、より積極的に高齢者、障がいのある人などの自立支援に向けての制度の充実を図ります。	・ニーズに合わせた制度の創出や普及拡大を行った。	2 計画通りに進んでいる	高齢者やその家族等のニーズを把握し、必要に応じてサービスの創出や拡大を行う。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	介護保険事業計画に基づき、適切なサービス提供に努める。	高齢福祉課
			・地域自立支援協議会や障害者基幹相談支援センター等と連携し、障がいのある方の自立支援への推進を図っている。	2 計画通りに進んでいる	地域自立支援協議会において地域課題の共通認識を持ち、自立支援に向けた制度の充実が図れるよう継続した協議を行っていくことが必要。	2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	継続した取組が必要。	社会福祉課
	介護に携わる人材の育成	○介護職員初任者研修受講者支援事業の実施や、介護福祉士の資格取得に必要な研修・講習会等の受講に対する支援などを通じ、人材の確保や育成・資質向上を図ります。 ○人材育成に積極的な福祉事業所を府が認証する、きょうと福祉人材育成認証制度への登録や認証取得への取組を、市内の介護保険事業者等に対して啓発・促進します。	・介護人材の不足は本市における大きな課題であり、令和4年度においては新規事業の創設、事業の拡充を行うなど、積極的に事業展開を行った。 【実績】 ・介護職員のスキルアップに係る研修費用の一部を助成。 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉士実務者研修 ・介護支援専門員実務者研修 【拡充】 ・福祉職場に新規雇用された方の奨学金返還金の一部を助成【新規】 ・福祉職場に新規雇用された方（借家を借り入れた法人）の家賃の一部を助成。 【新規】 ・市主催の福祉職場就職フェアの開催。	2 計画通りに進んでいる	新規事業の創設を行ったが、制度利用実績が少なかった。今後も取り組みを継続していくとともに、事業者等のニーズも踏まえ、効果的な施策を検討していく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	介護職員の確保に向け、必要な施策を進めていく。	高齢福祉課
			・福祉の総合的な相談窓口として、本人や家族、支援者や関係者から相談を受け付け、相談内容を聞き取ったうえで、専門の窓口や関係機関へ案内しています。 ・必要に応じて、今後の支援に関する情報提供や福祉サービスの利用調整を目的に、改めて相談者と面談の機会を設定して、継続した相談にも応じています。 ・複数の課題を抱えるケースであれば、相談者の課題解決に向けてケース会議を開催し、複数の関係機関・支援者が集まって、支援方針について話し合い、役割分担を確認した。	2 計画通りに進んでいる	職員配置を工夫する必要がある。	2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	人事担当課と連携しながら、ジェンダーレスに配慮した登用の促進に取り組む。	福祉相談課
	相談体制の充実	福祉事務所内に配置している専門相談員や、各町に市から委嘱し配置されている相談員（身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員）とも連携するなど、問題解決に結びつきやすい環境整備に努めるとともに、啓発活動を積極的に行います。	・期間相談支援センター、地域包括支援センター、市役所相談対応各課の連携会議開催。	2 計画通りに進んでいる	今後も、障害者支援部局、高齢者支援部局、相談支援部局が情報交換等の連携を密にし、必要な活動を行っていく。	2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	円滑な支援につなげるため、引き続き関係機関の連携に努める。	高齢福祉課
			市から委嘱している障害者相談員と連携を図りながら、相談支援についての啓発活動を行っている。また、福祉の総合窓口である福祉相談課と連携し、相談体制の充実を図っている。	2 計画通りに進んでいる	障害者相談員のスキルアップを強化することで、相談体制の充実を図ることが必要。	2   3 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	継続した取組が必要。	社会福祉課
	(3) ひとり親家庭への支援体制の充実	ひとり親家庭に対して生活に必要な情報を提供するとともに、様々な相談に対応するための体制の充実を図ります。	・福祉医療費や児童扶養手当、母子家庭奨学金については、ひとり親家庭の経済的な負担軽減と生活の安定、親と子の権利の保護、推進に努めた。また、職業訓練給付等、自立に向けた給付も行った。	2 計画通りに進んでいる	今後も引き続き、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、医療費や児童扶養手当、母子家庭奨学金の助成や職業訓練給付などの支援に努めます。	2   4 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	計画通り継続できており、引き続き生活の安定と自立を促進するため、給付金助成などの支援に努めます。	子育て支援課
			・ひとり親自立支援員を配置し、随時様々な相談に応じ、関係機関や制度に繋いだ。また、母子寡婦福祉会との連携により、ひとり親生活支援協議会や情報交換事業を開催し、身近な相談支援を行った。	2 計画通りに進んでいる	今後も引き続き、ひとり親家庭に対して生活に必要な情報を提供するとともに、様々な相談に対応するための体制の充実にも努めます。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	計画通り継続できており、引き続き相談体制の充実にも努めます。	子育て支援課

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	4	安心・安全な男女共同参画社会づくり					
重点課題	2	生涯を通じた健康支援					
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績(取り組み内容)	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性	担当課
(1) 男女の健康管理対策の推進	妊娠・出産に関する保健指導の充実	<p>○妊娠時などの女性の健康管理のため、妊婦と家族に対する各種支援やパパママ教室を実施し、妊娠、出産などの正しい知識の普及とその重要性について、妊婦だけでなく子どもの父親やその家族にも教育、啓発に努めます。</p> <p>○妊娠、出産など、女性の身体的機能について理解を深め、生涯にわたる健康について、女性も男性も自ら主体的に考えることができるよう啓発、支援を行います。</p>	<p>妊娠届出時に妊婦アンケートを行い、必要時相談や家庭訪問を実施し不安解消や軽減に努めている。妊婦とその夫等を対象に、妊娠、出産、子育てや食生活・歯科の知識を深めるように「パパママ教室」を実施している。NPO法人とも連携し、ひろば事業の紹介やマタニティジャケットの試着によりパートナーへの啓発コーナーも実施している。日曜日開催をし、就労者も参加しやすいよう工夫した。産前訪問の連携を行い、求所していない妊婦へパパママ教室の案内を行っている。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>妊娠届出者数は年々減少しており、パパママ教室の参加者も減少傾向である。今後は、参加しやすい場所も含め事業の改善を継続する。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、関係機関との連携を図るとともに、広報活動を通じた啓発に取り組む。</p>	保健医療課
	不妊に関する相談などの支援	<p>不妊治療助成制度や不妊治療に関する情報を提供するなど、不妊に悩む方に支援を行います。</p>	<p>不妊治療等助成制度については、ホームページにて広報を行い、不妊に悩む方への支援を行っている。令和4年度より保険適用範囲の拡大が行われたこともあり、不妊治療助成件数も年々増加している。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>今後も不妊に悩む男女が相談しやすいサポートづくり、不妊治療に関する正しい知識、情報の提供が必要である。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、広報活動を通じた啓発に取り組む。</p>	保健医療課
(2) 生涯を通じた健康づくりの支援	健康づくりのための啓発活動の推進	<p>○生涯にわたる健康の保持増進に向け、各年代に応じた健康づくりに関する啓発活動を今後も継続していきます。</p> <p>○メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査や特定保健指導を、参加しやすい内容や日程を工夫しながら実施し、生活習慣病予防のための啓発を継続して実施します。</p> <p>○子宮がん、乳がんなどの予防と早期発見の自己検診法を普及させ、市民健診受診率向上に努め、生涯にわたる健康づくりの支援を行います。</p>	<p>・特に新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度は、受診率が落ち込んだが、令和3年度から徐々に回復傾向となり、流行前の状態に近づいている。</p> <p>・平成26年度から健診を受けやすいよう休日健診を、令和元年度からは、子育て世代の受診を促すため、集団健診会場に保育ルームの設置を行った。</p> <p>令和4年度からは各旧町単位で1カ所ずつ実施している。</p> <p>・女性特有のがん検診(子宮がん検診)については、対象年齢の方にクーポン券を配布、受診勧奨や医療機関での受診など受けやすい配慮を行なっている。</p> <p>・健康の保持増進のため、ホームページやLINE、CATVを活用し、健康情報を発信した。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>・特定健診の受診率・特定保健指導の実施率は青壮年期層で低い傾向がみられる。</p> <p>・子宮がん検診のクーポン券の配布を実施しているがまだまだ若年層の受診率は低い傾向がみられる。</p> <p>・ホームページやLINE、CATVを活用した健康情報の発信について確実に伝わるべき人に伝わりやすい内容や方法の工夫が必要である。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、各事業やホームページ等の媒体を通じた広報活動による啓発に取り組む。今後も様々な手段で性別問わず幅広い年代に健康に関する知識の普及啓発を継続していく。</p>	保健医療課
	過度なアルコール摂取や喫煙の危険性の啓発と、薬物乱用防止対策の推進	<p>○過度なアルコール摂取や喫煙の危険性について、多様な媒体を活用して啓発に努めます。</p> <p>○薬物乱用の危険性についての啓発や教育など、薬物乱用の根絶に向けた取組を推進します。</p>	<p>・薬物の乱用防止のための普及啓発活動を実施している。</p> <p>・禁煙相談会を開催し、薬剤師による個別支援を実施している。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>今後も引き続き啓発の機会を作っていくことが必要である。</p>	<p>2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、広報活動を通じた啓発に取り組む。</p>	保健医療課
	心身の問題に関する相談体制の充実	<p>専門職による個別相談など、各年代における心身の問題に対する相談体制の充実や、女性が抱える様々な悩みに対する相談、訪問を継続して実施します。</p>	<p>個別に相談があったケース対応の中で女性が抱える様々な悩みについて相談、訪問を行っている。また、睡眠講座を実施し、明治国際医療大学の専門家による指導を受ける中で具体的な生活改善により心身の健康づくりの支援に繋がっている。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>相談を必要としている人に相談の連絡先がきちんと伝わっていることや、安心して相談できる環境づくりが大切である。</p>	<p>2   2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、個別の相談対応と講座を通じた啓発に取り組む。</p>	保健医療課
	性と生殖に関する意思の尊重	<p>ライフステージに応じて、女性の生涯にわたる健康について、女性も男性も自らが主体的に考えることができるよう、学校などと連携しながら健康教育や啓発を行います。</p>	<p>二十歳のつどいに配布する性感染症の予防のパンフレット等の資料を通じて、男女共にお互いの健康を大切にするには何をすべきなのか自主的に考える機会の提供を行っている。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>学校との連携は、養護教諭との連携の機会をもっている。引き続き、多様化する性の状況、プレコンシャスケアへの対応をすすめることが大切である。</p>	<p>2   3 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、広報活動を通じた啓発に取り組む。</p>	保健医療課
						<p>2   3 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き、広報活動を通じた啓発に取り組む。</p>	人権政策課

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	4	安心・安全な男女共同参画社会づくり							
重点課題	3	あらゆる男女間の暴力の根絶							
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績(取り組み内容)	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性		担当課	
(1) 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた意識啓発	ドメスティック・バイオレンスの防止に向けて府や市が行う講座や研修に関する情報提供を行い、参加者増に努めます。	京都府から配布されるポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配発することで情報提供を行った。	2 計画通りに進んでいる	より多くの人を知ってもらうためにSNSで情報提供を行っていく。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	人権政策課	
						↓【上記を選んだ理由】			
							引き続き配布物、掲示物等による情報提供を行っていく。		
		ドメスティック・バイオレンスをはじめとする男女間のあらゆる暴力を防止するため、多様な媒体を活用して啓発に努めます。	・配偶者等からの暴力をなくす運動期間(11月12日から25日)中に、園部高校正門および南丹市国際交流会館をパブルリボンライトアップを実施し啓発を行った。	2 計画通りに進んでいる	より多くの人を知ってもらうためにSNSで情報提供を行っていく。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	人権政策課	
							↓【上記を選んだ理由】		
							引き続き運動期間のライトアップによる啓発活動を行っていく。		
							2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止		
							↓【上記を選んだ理由】		
							今後もドメスティック・バイオレンスの防止につながるよう、取り組みを継続させていく必要がある。		園部幼稚園
							2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止		
						↓【上記を選んだ理由】			
						今後も子どもの自己肯定感を高めつつ、保護者支援をしていく。		八木中央幼児学園	
						2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止			
						↓【上記を選んだ理由】			
						直接的には触れることが難しい項目だが、保育の中で人権について幅広く触れていきたい。		八木東幼児学園	
						2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止			
						↓【上記を選んだ理由】			
						子どもの生き方にかかわることとして、保育者は丁寧且つ根気強くかかわる必要を感じる。		園部保育所	
						4 0 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止			
						↓【上記を選んだ理由】			
						人権教育は重要であるが、保育所児童にこの項目は評価しにくい。		城南保育所	
						2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止			
						↓【上記を選んだ理由】			
						保育者は、子どもを一人の人間として尊重し、愛情をもって関わる。		ひよしこども園	
						2 2 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止			
						↓【上記を選んだ理由】			
						今後も引き続き遊びを通して友達に気持ちに気付くようにしていく。		胡麻保育所	
						2 3 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止			
						↓【上記を選んだ理由】			
						ドメスティック・バイオレンスは以前から社会問題となっている。人権を大切にできる人を育てる義務が幼児教育にはある。		みやまこども園	

			・配偶者等からの暴力をなくす運動期間（11月15日から20日）に、園部高校正門をパープルリボンライトアップを実施し啓発を行った。	2 計画通りに進んでいる	見物人が不特定多数のため、啓発効果の実態が把握できない。	2   5 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続きライトアップを実施し啓発を行っていく。	人権政策課
(2) 相談支援体制の充実	相談支援体制の充実	○相談窓口の周知のため、市独自のチラシや情報カード（相談先などを記載したカード）の作成を行うとともに、女性相談事業や警察など関係機関との連携を図り、身近な相談窓口として利用いただけるよう努めます。 ○男性でも相談しやすい環境の整備に努め、男性の被害者も積極的に相談できるよう、啓発に努めます。	・専門のカウンセラーによる「女性相談」を月2回実施した。 ・相談窓口周知のため、市独自の情報カードを作成し、公共機関等（女性トイレなど）に設置した。 ・南丹市人権教育・啓発推進協議会と連携し、二十歳のつどいの記念品に市独自の情報カードを添付し、二十歳の方への啓発を行った。	2 計画通りに進んでいる	男性も相談しやすい環境を作っていく。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き専門のカウンセラーによる女性相談、情報カード等による相談支援への周知を続けていく。	人権政策課
(3) 被害者の保護・自立のための支援	被害者の保護・自立のための支援	○地域の民生委員・児童委員をはじめ、人権や地域福祉等に関わる団体や個人なども連携して、ドメスティック・バイオレンスの被害者の早期発見と未然防止に努めます。 ○被害者の状況を把握した上で安全性の確保と情報管理を行い、各種の支援を行います。 ○ハローワークなどを活用するなど、就労に関する情報提供を行います。 ○経済的に困窮している人に対し、適切な制度の運用による支援を行います。	被害者が相談しやすいよう女性相談員による対応や相談室への誘導を心掛けた。 ・相談は、随時電話や面談等により受け付けており、被害者支援につながるよう市役所他部局をはじめ警察や京都府など関係機関との連携・情報共有を行う。	2 計画通りに進んでいる	相談者に寄り添った相談体制を築くことが必要。	2   1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き女性相談員による対応や関係機関との連携を行っていく。	人権政策課
(4) 加害者に対するカウンセリング等の支援	加害者に対する再発防止に向けた支援	ドメスティック・バイオレンスの加害者に対し、カウンセリングなどの適切な支援を行い、再発の防止に努めます。	・京都府によるDV加害者更生カウンセリングの情報提供を行った。	2 計画通りに進んでいる	DV加害者に対する適切な支援、再発防止の進め方の検討。	2   3 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き関係機関からの情報提供を行っていく。	人権政策課